

様式第6号（第20条関係）

番 号
令和4年 6月 30日

佐賀県知事 様

住 所 広島県神石郡神石高原町近田 1161-2
団 体 名 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン
代表者職・氏名 代表理事 大西 健丞
電話番号 本部事務所 0847-89-0855 佐賀事務所 0952-20-1607

佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による
寄附金活用実績報告書

令和3年4月28日付け県協第270号、令和3年7月27日付け県協第834号、令和3年11月16日付け県協第1474号、令和4年2月8日付け県協第2117号により寄附金交付決定通知のあった佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」を活用して下記のとおり事業を実施したので、佐賀県ふるさと寄附金（「県民協働の地域づくり」及び「NPO等を指定した支援」）による寄附金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 活用実績報告書（様式第6号 別紙1）
- 2 収支決算書（様式第6号 別紙2）

令和3年度寄附金活用実績報告書

事業名	佐賀県における伝統工芸振興支援事業
寄附受入額	100,355,000円
事業内容(いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施したのかについて記載)	
1. 佐賀県における伝統工芸振興支援事業 ・期間:令和3(2021)年2月1日~令和4(2022)年1月31日 ・場所:佐賀県内 ・主催者・参加者:当団体、外部デザイナー、外部ウェブ制作会社及び佐賀県内の伝統工芸事業者 ・事業の要旨 1. 生活者の意見(趣向やニーズ)を取り入れ、2月~9月外部デザイナー澄川伸一氏を起用した新商品の開発を伝統工芸5事業者と行った。本年は5年目。 2. 佐賀県内で展示会イベントを企画・運営し、上記商品開発事業にて生まれた商品展やオンラインショップの商品を展示することで、佐賀の伝統工芸の認知度向上を図った。 3. 「ピースクラフツ SAGA」のウェブサイトでは支援活動の紹介や報告を定期的に行い、事業の「見える化」に努めた。 4. 上記サイト、SNS(Facebook, Instagram)での情報発信を積極的に行い、国内外での認知度向上を図った。 5. 雑誌、新聞等での紹介記事掲載による伝統工芸の認知度、評価向上を図った。 6. 全ての返礼品を佐賀県の伝統工芸品のみで調達を行い、伝統工芸事業者の売上増に繋げた。 7. 返礼品を寄附者に送付する際にアンケートを同梱し、生活者のニーズ調査やマーケティングを行い、伝統工芸事業者へのフィードバックも行った。また、コロナ禍での販売状況やウェブ陶器市の反響を伺うなど、伝統工芸事業者との情報交換を細やかに行った。 8. 伝統工芸事業者を対象とした助成事業を「公益財団法人佐賀未来創造基金」と共同で行い、最大50万円の助成金を8事業者へ支給した。 9. 活動報告書を11月に過去寄附者に配布し、佐賀の伝統工芸支援活動の紹介や報告を行い、さらなる愛好者づくりを図った。 10. 伝統工芸事業者と生活者を繋ぐ場として、令和3年9月15日に佐賀の伝統工芸品のみを扱うオンラインショップを開設。税込二万円以内の上質な工芸品350品目でスタートした。	
事業実施の成果・効果(見込み)	
※提出期限までに成果・効果を示すことが困難な場合は、成果・効果の見込みを記入してください。	
1. 佐賀県における伝統工芸振興支援事業 ・ 外部デザイナーとの共同作業や生活者のニーズ・趣向に合った新たな意匠の開発によって、佐賀県の伝統工芸品の実用性や魅力がさらに高まった。 ・ 紹介記事掲載や広報PRを通じて、佐賀県の伝統工芸が広く知られ評価が高まった。 ・ 返礼品の調達分析や寄附者アンケートによって、生活者の趣向やニーズを把握することで、新たな意匠開発や調達する伝統工芸品の方向性の指針とすることができた。またその結果を事業者へフィードバックすることにより、伝統工芸事業者の市場や生活者などのマーケティングに役立つことができた。 ・ 伝統工芸事業者へ独自の助成金を給付することにより、商品開発から窯の新設や修復に至るまで多岐にわたる課題解決のサポートができた。 ・ オンラインショップ開設で佐賀の伝統工芸品購入の機会を創出。佐賀県の伝統工芸を知っても	

らう機会に繋がり、評価が高まった。

- ・ 新たな販路として、オンラインショップを開設することにより、伝統工芸事業者のさらなる売上増に繋がった。

(様式第6号 別紙2)

収支決算書

事業名		佐賀県における伝統工芸振興支援事業	
区 分		決算額 (円)	備 考
収 入	佐賀県ふるさと寄附金	100,355,000	第1回交付：8,955,000円
			第2回交付：10,111,500円
			第3回交付：9,545,000円
			第4回交付：71,743,500円
	前年度繰越金	7,502,749	
	特定寄付	121,658	
	補助金	50,000	
	原稿・講演料	10,000	
	売上佐賀伝統工芸	893,935	
	売上配送料	73,095	
収入計	109,006,437		
支 出	伝統工芸支援事業費	12,933,591	商品開発・情報発信等
	仕入	405,368	
	給料	15,448,728	
	賃金	28,050	
	法定福利費	2,140,432	
	福利厚生費	59,250	
	地代家賃	1,761,216	
	事務所維持費	75,140	
	機材維持費	74,260	
	水道光熱費	215,095	
	車両維持費	200,917	
	その他レンタル	39,336	
	リース料	48,544	
	事務用品費	50,046	
	事務用備品費	523,278	
	医療衛生費	7,036	
	消耗品費	6,074	
	通信費	723,601	
	運搬費	102,438	
	旅費交通費	610,427	
	その他保険料	130,418	
	コピー印刷代	137,007	
	図書費	58,263	
広告宣伝費	2,102,010		
販売促進費	34,980		
研修費	40,000		

外注費	11,432,783	
会議費	217,349	
寄付金	3,850,000	助成事業の助成金は公益財団法人佐賀未来創造基金に寄付として支出
諸会費	3,135	
減価償却費	368,347	
租税公課	79,628	
手数料	287,250	
雑費	72,785	
返礼品調達に係る費用	29,708,386	※ふるさと納税募集に要した費用
返礼品の送付に係る費用	3,116,040	※ふるさと納税募集に要した費用
広報に係る費用	3,937,152	※ふるさと納税募集に要した費用
事務に係る費用	176,268	※ふるさと納税募集に要した費用
一般管理費	14,833,824	
次年度繰越金	2,967,985	次年度の商品開発事業、助成事業等に 充当予定
支出 計	109,006,437	

※佐賀県ふるさと寄附金とふるさと納税募集に要した費用（返礼品調達に係る費用、返礼品の送付に係る費用、広報に係る費用、事務に係る費用）は佐賀県の会計年度に合わせて算出。
 以外の収支は当団体の会計年度が2月1日～翌年1月31日であるため、その会計年度により作成しております。

- 支出区分は、謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、使用料等に分けて記載してください。
 経理上の区分名で記載して構いません。
- 領収書等は事業終了後5年間保存してください。